

野中税理士事務所 通信

No.61

今月のテーマ 「宝くじ当選金の課税」

- 1.** **Q** 年末ジャンボやロト6、ミニロトなどの宝くじ当選金は、非課税と聞いていますが、大丈夫でしょうか。ほかに税金がかかるようなことがあるでしょうか。
- A** 個人が受け取る当選金は非課税と定められ、所得税だけでなく住民税も非課税なので、翌年の住民税に影響しません。ただ、受け取った当選金から贈与税の基礎控除(110万円)を超える金額を贈与した場合や、当選発表後にその宝くじを他人に贈与した場合は、その当選金額が贈与税の対象になります。
- 2.** **Q** 宝くじを仲間と共同で購入するグループ買いなどがよくみられるが、こうしたケースで、代表者が当選金額を一旦受け取り、あとで共同購入メンバー各人に分配すると、贈与税の対象になるでしょうか。
- A** 当選後に金額を分配しますので、贈与税の対象になります。このようなケースでは、事前に受け取り方法を定めておき、窓口に申告し、「共同購入用紙」に必要事項を記入して、全員が「当選証明書」をもらっておくか、代表者に委任状を用意するなどの事前準備をすれば、贈与税は課税されません。
- 3.** **Q** 個人が受け取る宝くじの当選金は非課税で確定申告も必要ないことがわかりましたが、宝くじを法人で購入した場合は、その法人の受け取る当選金も非課税でしょうか。
- A** 法人の受け取る当選金は益金算入しなければならず全額法人税の対象になりますのでご注意ください。ただし、消費税に関しては、対価性がないので課税の対象とはなりません。税金面で得するのは、プライベートで買うほうが無難のようです。



FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!
10月放送は10月 8日、22日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～
10月 3日、17日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

小学校の時、模型飛行機作りが盛んでした。そこで一句…

「スイスイと 翼を広げて 秋空へ」(鳥のように)

♪ 翼をください 赤い鳥

今日の
一言

「天才は生まれつきです。もうなれません。
努力です。努力で天才に勝ちます。」(中学時代の稀子勢の里)

意味：自分は凡才だけれども、努力によって天才においつくぞ！

九紫火
星

信用第一で動くと吉。焦りから、慌てて物事を進めると思われぬところで落とし穴が。リフレッシュする事がしたいせつです。ストレスを溜めすぎないように注意してください。

八白土
星

周りの協力を得ながら、物事を進めるとき。自分の協力の行動はひんしゃくを買いやすいので気をつけましょう。思いやりの精神で接すると人気UPに。

七赤金
星

社交運が高まる時。色んな人に会い人脈を作りをするとき。運気UPに。お金も出て行きやすい時ですが、必要なものに出しそびりをすると運気DOWNに。

六白金
星

忙しい割には、いまいち成果の出にくい時です。足場を固め、忍耐力が必要な時です。お金も出て行きやすい時ですが、必要なものに出しそびりをすると運気DOWNに。

五黄土
星

横着すると運気DOWNに。面白目にコツコツを印象づけると周りの信頼を得られるでしょう。忙しい月となるので健康管理を。きちんと睡眠をとることが運気UPに。

四緑木
星

根回しと情報収集が、成功の鍵。行き当たりバッタリで動くと痛い目に。忙しい月となるので健康管理を。きちんと睡眠をとることが運気UPに。

三碧木
星

何事も積極的に、進めることが運気UPに。家族と一緒に過ごすことで運気UPに。石橋を叩くように一步ずつ進むと良い結果に繋がります。スケジュール管理を確実に！。

二黒土
星

頑固になりすぎて人の意見に耳を傾けないと人間関係がギクシャクしそうです。ゆっくり焦らずに過ごすと良いでしょう。

九星占い (10月)